

面積	502.39km <sup>2</sup>	人口	474,191人(-248) (住民基本台帳人口)
男	227,993人(-84)	女	246,198人(-164)
		世帯数	230,862世帯(-25)

## 高崎山セラピーロード 山開き

無料

時5月12日(日) 午前8時集合、午後1時40分解散  
場集合場所: 要町貸切バス駐車場  
※登山口周辺に駐車場がないため、無料送迎バスを運行します。  
定200人(多数時は抽選)  
他・問申込期限は4月24日(水)(必着)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## 森林セラピー体験ツアー in 上野の森

時5月26日(日) 1部:午前9時～ 2部:午前9時30分～ 3部:午前10時～  
※各部2時間程度  
場上野の森セラピーロード  
定各部7人(多数時は抽選)  
料1,200円(ガイド料、お菓子代など)  
他・問申込期限は5月13日(月)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 講座 & 教室

### 運動、始めてみませんか？

- ①子どもわくわく運動教室  
時4月8日～7年3月(月曜日・月2回) 午後5時～6時30分  
対小学1～2年生
- ②リバスタ陸上教室(中学生コース)  
時4月4日～7年3月(木曜日・月4回) 午後6時～7時30分  
対中学1～3年生
- ③ストレッチポールと骨盤底筋教室  
時4月～7月(金曜日・全8回) 午後6時30分～7時40分  
定①②30人 ③12人 ※いずれも先着順  
料①1,000円/月 ②2,000円/月 ③3,600円 ※いずれも傷害保険料含む  
申・場・問電話で、4月2日(火)からジェイリース スタジアム(☎558-0613)へ。

## 募集

### あなたの意見を市政に反映！ 総合計画検討委員会委員公募

任期:5月17日(金)～7年3月末(予定)  
定4人程度 ※選考あり  
他・問申込期間は4月1日(月)～15日(月)(必着)。平日昼間の会議(年数回程度、謝礼あり)があります。対象など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



### 「就労ピアサポートサロン おおいた」参加者募集

無料

時毎月第3日曜日 午前10時～11時30分 ※事前予約不要  
場J:COM ホルトホール大分3階 障がい者交流室  
対障がいがある人同士の就労に関する相談・交流・情報交換など  
問障害福祉課(☎537-5658)

### 戦没者慰霊巡拝 参加者募集

厚生労働省では、カザフスタン共和国、東部ニューギニア、モンゴル国、インドネシア等への戦没者慰霊巡拝を8月下旬頃から実施します。関係遺族で参加を希望する人は、福祉保健課(☎537-5737)へ。

## イベント

### どこでもコンサート in 大分東部公民館

無料

時4月18日(休) 午後6時30分～7時10分(午後6時開場)  
対出演:秀絃会(菊水 順子、菊水 詩生)  
定70人(当日先着順)  
問文化振興課(☎537-5663)



### 建設リサイクル届と 建築物除却届は オンラインで

建設工事の施工には、分別解体と再資源化が義務付けられています。建設リサイクル法に基づく届け出と建築物除却届についてはオンラインで届け出が可能です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 「エコアクション21」 合同コンサルティング

無料

対AコースとBコース(いずれも全5回)があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
対県内の事業者  
他・問申込期限は5月2日(木)。申込方法など詳しくは、環境対策課(☎537-5758)へ。

### 「6年度ごみ収集カレンダー」は 届きましたか

ごみ収集カレンダーを3月に配布しました。市民課(本庁舎1階⑦番窓口)、各支所、各連絡所、清掃業務課(大字片島)、東部・西部清掃事業所で受け取りもできます(市ホームページでダウンロード可)。  
問清掃業務課(☎568-5763)

### オンライン申請を ご利用ください

原動機付自転車等に關する一部の手続きが、スマートフォン等から申請できるようになりました。  
対対象手続:原動機付自転車等の新規・廃車・名義変更申告など  
問ICT推進室(☎574-6182)

## 送付と振込

### 【4月5日(金)発送】 6年度固定資産税・都市計画税納税通知書

通知書が届いていない場合や内容については、下記にお問い合わせください。  
●資産税課(☎537-5610)  
●東部資産税事務所(☎527-2132)  
●西部資産税事務所(☎541-1406)

マーク・略語について

時…日時・期間 場…場所 対…内容 講…講師 対…対象 定…定員 料…料金 申…申込み 持…持ち物 他…その他 問…問い合わせ

### 飲食、総菜、菓子店等での 市産農林水産物を使った催事の開催を支援します

対対象経費:広報費・委託費  
補助率:2分の1(上限30万円)  
事前相談期間:4月1日(月)～5月9日(休)  
※申請には事前相談が必要です。  
他・問要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 市産農林水産物を活用した 加工品の研究・開発・販路拡大を 支援します

対対象事業・補助率:●研究開発…10分の10(上限10万円) ●商品化促進…2分の1(上限50万円) ●販売力強化…2分の1(上限50万円)  
※条件によっては補助率・上限額が上がります。  
募集開始:4月8日(月)  
事前相談期限:5月22日(水)  
対加工品を製造・販売する事業者(予定者含む)  
他・問要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 遺跡のある地域で 建築や土木工事を行うときは 届け出が必要です

埋蔵文化財保護のため、文化財保護法に基づく届け出が義務付けられています。遺跡の有無など詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
※市ホームページのおおいたマップ(掲載マップ一覧から「文化財情報」を選択)でも確認できます。

### 手話通訳者を配置しています

市では、本庁舎や各支所での手続きの際の手話通訳のために、手話通訳者を配置しています。

場 所	曜 日
障害福祉課(本庁舎1階)	月～金
鶴崎支所	月・金
大南支所(新設)	月
種田支所	火・金
明野支所	水・金

問障害福祉課(☎537-5785)

### 「フレイル予防手帳」を ご活用ください

フレイルとは健康と要介護の中間の状態です。まずは、「フレイル予防手帳」(長寿福祉課、地域包括支援センターで配布)で自分の心身の状態をチェックしてみませんか。  
問長寿福祉課(☎537-5746)



### 小規模事業者のDX等による 販路開拓・業務効率化を 補助します(前期)

対補助率:DX推進率は3分の2、一般枠は2分の1 ※いずれも上限30万円  
※2年連続の申請は不可  
問4月8日(月)～19日(金)に、市ホームページのオンライン申請システムからお申込みください(申込用紙を直接または郵送で提出も可)。 ※多数時は抽選  
他・問詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### DV被害者のための 民間シェルターの経費を 一部補助します

対対象経費:DVシェルターにかかる家賃、光熱水道費など  
他・問募集期限は4月30日(火)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 電気式はかりの定期検査を 行います

各支所所管区域(野津原支所所管区域を除く)で、4月12日(金)～7月19日(金)に巡回します。はかりを取引・証明に使用している事業者で、新たに開業したなどの理由で文書が届いていない場合は、商工労政課(☎537-5625)へお問い合わせください。

### 【佐賀県市民センター当直室】 休日・時間外受付時間の変更

	変更前	変更後
平日 時間外	受け付け可	受け付け しません
土・日曜日、 祝日	24時間	午前8時30分～ 午後5時

問市民課(☎537-5613)

## お知らせ

### ひとり親家庭の皆さんへ

母または父の就業に結びつく資格取得に対し、給付金を支給します。  
①自立支援教育訓練給付金  
資格を取得するに当たり、対象となる教育訓練講座を受講した場合、経費の一部を支給します。  
②高等学校卒業程度認定試験合格支援  
高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座の受講を支援するため給付金を支給します。  
問①市内居住者でひとり親家庭の母または父 ②市内居住者でひとり親家庭の親または児童  
他・問事前の相談が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 中古住宅を購入する 子育て世帯の皆さんへ

◎中古住宅で始める子育て新生活応援事業  
対補助金額:上限30万円(条件によっては、15万円の加算あり) ※予算の範囲内で先着順  
他・問要件や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 都市計画の案を縦覧します

対都市計画地区計画:明野中心部地区 地区計画(変更)  
問縦覧期間:4月15日(月)～30日(火)  
他・場・問意見の応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 就学援助制度をご存じですか

学用品費の一部や修学旅行費などを援助します。  
対同居の家族全員(住民票が別の人も含む)の前年所得が市の定める基準以下の人、児童扶養手当を受給している人など  
他・問各学校に備え付けの申請書(市ホームページでダウンロード可)に記入し、5月2日(休)までに直接、各学校または学校教育課(第2庁舎4階 ☎537-5903)へ。